

○こうふ亀屋座の施設予約について

予約開始日
令和7年3月3日（月）午前8時30分から開始します。
予約方法
①令和7年3月3日（月）から令和7年3月31日（月）までの平日で、午前8時30分から午後5時15分の間は、 <u>市観光課が電話^{※1}で受け付けます。</u>
②令和7年4月1日（火）以降は、 <u>指定管理者（タンザワHD・街づくり文化フォーラム共同事業体）が電話^{※2}又はホームページ（24時間受付）で受け付けます。</u>
※1. 055-237-5702 ※2. 番号は電話を設置次第 HP 等でお知らせします。
予約可能期間
利用を希望する日の6ヵ月前から予約できます。 ※令和7年3月に予約できるのは令和7年9月30日利用分までです。 ※令和7年4月に予約できるのは令和7年10月31日利用分までです。
本申込
令和7年4月19日（土）以降、予約者は本申込をしてください。
利用料金
本申込時にお支払ください。
事前見学
事前に施設を見学したい方は、令和7年4月1日以降に個別に対応します。
施設をご利用いただける方
甲府市民の皆様はもちろん、市外の方も利用することができ、個人をはじめ団体、法人など、様々な方にご利用いただけます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

